

平成30年7月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 平成30年7月27日（金）午後3時00分
- (2) 閉 会 平成30年7月27日（金）午後5時10分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会議録の承認について
- 第 3 会議の非公開の決定について
- 第 4 第2号議案 平成31年度使用教科用図書の採択について
- 第 5 協議事項2 平成29年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について
- 第 6 協議事項3 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 協議事項4 三木市立認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 8 報告事項 文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第 9 報告事項 美術館協議会委員の委嘱について
- 第10 報告事項 社会教育委員の委嘱について
- 第11 報告事項 公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第12 報告事項 各課の所管事項について
- 第13 次回定例会の開催日程について
- 第14 その他

4 出席者

教 育 長	西 本 則 彦
委 員	井 口 徹
委 員	石 井 ひろ美
委 員	大 北 由 美

5 欠席者 1名

6 事務局出席者

教育総務部長	石田	英之
教育振興部長	奥村	浩哉
教育振興部次長	岩崎	恵
教育総務課長	五百蔵	一也
教育施設課長	長池	陽作
文化・スポーツ課長	森本	雅彦
学校教育課長	生田	淳仁
教育センター所長	大東	豊
教育・保育課長	正心	均
生涯学習課長	近藤	豊
図書館長	伊藤	真紀
人権推進課長	辻田	政顕
子育て支援課係長	森本	勝也
教育総務課係長	能出	真一
教育総務課主任	橋本	祥子

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、平成30年7月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育委員会は過半数の出席で成立することを確認した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、井口委員と石井委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、平成30年6月定例会（20日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項3の認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定は、市議会への提出案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

日程第4 第2号議案 平成31年度使用教科用図書の採択について

○生田学校教育課長が次のように説明した。

平成31年度に使用する教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により、別紙のとおり委員会の議決を求める。

採択される教科用図書は、小学校使用教科書（特別の教科 道徳を除く。）及び中学校使用教科書（特別の教科 道徳）である。

小学校使用教科書（特別の教科 道徳を除く。）は、平成29年度検定において新たな図書の申請がなかったため、前回の平成25年度検定合格図書の中から採択を行うこととし、現在使用している教科書と同じものを使用する。

中学校使用教科書（特別の教科 道徳）は、これまでの経緯として、6月の定例教育委員会の協議において、委員の皆様からご意見をいただいた。北播磨採択地区協議会が7月13日に開催され、調査委員会における調査の報告と、採択に係る協議が行われた。調査委員会では、5ページに記載しているチェックリストを基に、各社の教科書について調査され、廣済堂あかつきが採択された。各社の報告書は、6ページ及び7ページのとおりである。協議会での協議結果に基づき、作成された採択理由書（案）には、当該教科書を採択する理由が記載されている。

（西本教育長）教科書採択については、1市町村で採択することも可能であるが、北播磨では、地区採択として、同一の教科書を使用することとしている。

中学校使用教科書（特別の教科 道徳）について、6月の定例教育委員会において、「道徳的価値を押し付けたり、考え方の視点がはじめに決まっている教科書はいかがなものか」という視点についても、調査員は、充分審査したという結果を報告いただいている。

（石井委員）採択理由として、道徳的価値について、多面的、多角的な観点を重点的にしている。各社の報告一覧の中で、日本教科書のマイナス面として、「道徳として取り扱いにくい資料がある。」とあるが、これは他社に見られる「道徳的変容のある資料が少なく、道徳的価値について考えを深めにくいと考えられる。」と同じような意味合いで捉えてもよいか。

（生田学校教育課長）結構である。道徳的変容、つまり主人公の道徳的価値がどこで変わったかということがはっきり分かる教科書が、授業の中で資料として取り扱いやすいということになる。

（石井委員）平成30年度北播磨採択地区協議会規約第5条における委員の選考で、関係市町教育委員会の教育長6名以外の校長、教頭、教諭及び保護者代表はどういった方が充てられるのか。

（生田学校教育課長）北播磨地区内で偏りが無いよう、各市町で配分されている。当市からは、保護者代表として1名参加いただいている。

（西本教育長）今年度の事務局は小野市が担当しており、校長は小野市、教頭は加西市、教諭は西脇市と各地区から充てられている。

（井口委員）採択理由に、「伝統や文化等に関する内容については、兵庫県内の題材を取り扱っており」とある。従来から、道徳の副読本として、このような内容が取り扱われているが、教科書の中で取り扱われているのは結構なことである。調査委員会におけるチェックリストにも、「兵庫県・防災・情報」があり、大いに結構な選択をされたと感じる。

教育長が、第2号議案について採決を行い、原案のとおり、可決された。

日程第5 協議事項2 平成29年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について

○五百蔵教育総務課長が次のように説明した。

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するものである。

この報告書は、「三木市教育大綱」を踏まえ、それを受けて策定した「第2期三木市教育振興基本計画」及び「平成29年度三木市教育の基本方針」に基づき、作成している。また、市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務についても、点検・評価の対象とする。

平成29年度の点検・評価について、昨年度からの変更点を中心に説明する。「はじめに」の部分では、重点施策の総括として、5点挙げた。1点目は、学校環境のあり方についての検討である。喫緊の課題であった志染・星陽中学校区の住民や生徒に対しアンケートを実施し、平成30年2月に実施した総合教育会議において課題の抽出を行い、三木市の将来を見据えた学校のあり方について協議を行った。2点目は、幼保一体化計画の推進として、第三者評価と監査の実施及びその結果の公表並びに幼稚園等の廃園時期の見直しを行った。3点目は、学力向上対策として、学校と家庭が連携した基本的生活習慣の定着化を図るとともに、「三木市学力向上サポート事業」の継続実施等に取り組んだ。4点目は、スポーツの分野として、「三木山総合公園総合体育館」を平成29年10月にオープンした。5点目は、文化の分野において、平成30年3月に「国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備基本計画」を策定した。

施策の点検・評価では、第2期三木市教育振興基本計画で設定した数値目標に対する実績を表記し、達成度合いを評価、分析し、その成果と課題を記載している。また、市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務については、昨年度から引き続き、点検・評価の対象とする。

また、最終ページには、外部評価者の評価を記載する予定である。

平成29年度は、一部の事務を除き、補助執行の最終年度であるため、それについての経過や傾向を熟知した京都教育大学教授の竺沙知章先生、兵庫教育大学大学院非常勤講師の廣岡徹先生に、昨年度に引き続き依頼する。

今後のスケジュールとして、8月の定例会で概要版も含めて、再度ご協議いただき、9月に外部評価者の評価を加え、議案として提出させていただきます。

(西本教育長) 平成28年度と比較して、変更した部分はあるか。

(五百蔵教育総務課長) 7ページの教育委員のその他の活動状況等における(2)平成29年度に参加した研修会で、各研修会の内容の詳細を記載した。また、施策の点検・評価における数値目標に平成29年度の実績を追加している。

(大北委員) 平成28年度の報告書と比較し、全体的に項目や成果と課題について、ほとんど変わっていない印象である。教育委員会の施策は毎年変わるものではないが、見直しを行い、次年度に繋げて活かしていく、PDCAサイクルに合わせたものでなければならない。

昨年度に竺沙先生、廣岡先生が見直すべきと指摘されている点については、教育委員会としての考え方を示していくべきではないか。

例えば、6ページの教育委員のその他の活動状況等について、教育委員の研修の機会が少ないとご指摘をいただいていた。回数自体は同じだが、研修内容を記載し、回数よりも質と説明されていると私は解釈した。このように、評価者の指摘が改善に繋がる場合もあるし、できないこともあるが、工夫されているのはありがたいことである。しかし、説明文においては一字一句変わっていない。「研修会等に積極的に参加しました。」を「積極的に参加し、今後の教育のあり方等について理解を深めました。」のように、内容に入り込んだ述べ方をすることで、受け取り方も違ってくるのではないかと感じた。

同じ観点から見て、気付いた点を述べる。24ページの(指標)英検を受験する生徒の割合について、少ないとご指摘をいただいていたが、今回は2.0%上昇し、「英検を受験するための啓発等ができた成果である。」と敏感に反応し、現場が努力している点につ

いて述べられていることは評価できる。

26ページの(指標)自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合について、取組の充実を図るべきとご指摘をいただいていたが、平成29年度は数値が上がった。これについて、なぜ上がったのか、説明があれば説得力が増すのではないかと。また、「自己肯定感を高める取組を今後も継続して進めていきます。」とあるが、どのような取組をしていくのか具体的に記載すべきと感じる。

34ページの学校の組織力の向上について、「組織マネジメントの必要性の啓発に努めました。」とある。この点について、どのような研修内容か教えて欲しいとご指摘をいただいております、詳細を記載すべきである。

38ページの開かれた学校園づくりの推進について、十分にプライバシーに配慮するようにとご指摘をいただいております、プライバシーをキーワードとして追記すべきである。

41ページの(指標)防犯訓練又は危機管理ハンドブックに基づいた危機管理対応の校内研修などの実施校数について、平成32年度に全校が実施することを目標にすることは甘いのではないかとご指摘をいただいている。命に関わることであり、危機意識を持ち、早目に全校で実施できるように取り組まないといけない。また、不審者対応の研修について、どのような内容のものか具体的に記載すべきである。

(井口委員) 大北委員がご指摘の点については同感であるが、外部評価者の評価内容の全てにおいて敏感に反応する必要はないと感じる。

(石井委員) 前年度のご指摘に対して、敏感に反応することも必要であるが、評価のための報告書であってはいけない。評価者や教育委員会での意見も踏まえ、9月にいいものができるよう期待している。

(大北委員) 外部評価者は、内容について9割9分評価し、応援いただいている。評価いただいている点についても、教育委員会として、さらに伸ばしていくべきである。

(井口委員) この点検・評価報告書の形式は、数年かけて完成型に近づ

いている。外部評価者の評価内容は、褒めていただいている点が多く、事務局も自信を持って、施策を進めて行かれるべきである。

(西本教育長) 報告書のスタイルを定型化してきた経緯はあるが、外部評価者の評価も尊重しながら、教育委員会としての独自性も確保することが重要である。

(大北委員) 「はじめに」で述べている重点施策について、各論の部分では、反映されていない。

20ページの「確かな学力」の向上の、基礎学力の定着と教育の質の向上に関する記載について、事業がいつから始まり云々と、漫然と踏襲している感じを受けるため、平成29年度に取り組んだ内容を記載すべきである。

(石井委員) 全体的に、平成28年度の内容と同じ書きぶりであることと、平成29年度にステップアップしたのはどういうところか記載されておらず、報告事項という形になっている印象を受けた。

「はじめに」の重点施策に関する記載について、段落ごとにまとめるならば、統一した書きぶりにすべきではないか。

(大北委員) 接続詞を削除すると読みやすいと感じる。

(石井委員) 47ページの(指標)子どもの安全・安心を見守る地域のボランティア「人の目の垣根隊」の会員数について、「孫の卒業などで、毎年度末に退会される方がおられます。」とあり、非常に個人的な理由であるが、「平成29年度は特に多くの方が退会されましたが、」と続くのは、その理由によるものであると捉えられかねないと感じる。

(大北委員) 39ページの(指標)学校評価結果 必須の評価項目の達成状況について、人権教育と特別支援教育の目標値をそれぞれ設定しているが、AとBを合わせて100%となっているため、評価項目を学力向上など、教育委員会が抱えている課題に差し替えてもいいのではないか。指定する項目を変えることで、現場も目標達成に向けて努力するというような相乗効果が生まれると感じる。

(西本教育長) 数値目標は、「第2期三木市教育振興基本計画」において、平成28年度から平成32年度までの5年間で達成項目を決めているため、内容を変更することはできない。「三木市教育大綱」を見直し、それを受けて「第2期三木市教育振興基本計画」を見直した時点でのタイミングとなる。

(井口委員) この点検・評価報告書は、一般市民も目にするものであるため、分かりやすい言葉遣いに努めるべきである。

目次に「人と人との繋がり」とあるが、内容の中では「つながり」となっているため、統一すべきである。

15ページ以降、補助執行に関する内容については、括弧書きで補助執行とあるが、63ページの「市長の権限に属する事務で教育委員会事務職員が補助執行している事務(1に掲載したものを除く。)」以降に記載している取組についても、括弧書きで補助執行とあるため、削除すべきである。

16ページ、就学前教育・保育の推進の幼保一体化計画に基づく保育者の質の向上のための研修事業で、「6月に開催した保育者合同研修会では、…意義と有効性について示されました。」とあるが、「確認されました」や「指摘されました」などの表現の方が分かりやすいのではないかと感じる。また、「幼児の発達段階や特別な配慮・支援の仕方などについて具体的な指導を受けた」とあるが、受けたのは誰なのか、また、専門的な言葉を用いているため、伝わりにくいのではないかと感じる。

(大北委員) 25ページの問題行動等の件数の推移のいじめの件数が、平成29年度は大きく跳ね上がっている。このことについて、いじめの基準が変わったなど説明が必要である。

53ページの図書館の登録者数等の推移について、「平成29年度は利用者データの整備を行ったため、登録者数が減少しています。」とあるが、どのような整備を行ったのか、詳細を記載すべきである。

(西本教育長) 平成28年度と比較して約18,000人減少しているのはなぜか。

(伊藤図書館長) 利用者情報には、長年使用されていない方のデータが蓄積されており、それを削除したためである。今後も整備を継続して行うため、多少は減少する可能性もある。

(石井委員) 54ページに「図書館の利用に関する整備に努めました。」とあるが、今後も継続していくという表現を加えるべきである。

(西本教育長) 多々ご指摘をいただいた。現状では、実績報告書のイメージで記載されている部分が多い。市民が目にする資料という観点からすれば、教育委員会のPRツールとして使えるくらいの書き方、平成28年度と平成29年度の差別化や特徴的なものを特記するなど、再度検討する必要がある。

(五百蔵教育総務課長) ご指摘を基に修正する。

日程第7 協議事項4 三木市立認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について(教育・保育課)

○正心教育・保育課長が次のように説明した。

制定の理由及び改正内容として、別所認定こども園の園舎増設に伴い、定員を100人から125人に変更するものである。施行期日は、平成30年8月1日とする。

(西本教育長) この規則は、補助執行の部分で、三木市規則であるため、教育委員会の議決案件ではないが、協議を行った件について市長部に報告するという形をとらせていただく。

日程第8 報告事項 文化財保護審議会委員の委嘱について(文化・スポーツ課)

○森本文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市文化財保護条例施行規則第12条第1項の規定に基づき、7名を文化財保護審議会委員に委嘱した。改選理由は、任期満了によるものである。委嘱期間は、平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間である。

日程第9 報告事項 美術館協議会委員の委嘱について(文化・スポー

ツ課)

○森本文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市立美術館条例施行規則第10条の規定に基づき、6名を美術館協議会委員に委嘱した。改選理由は、任期満了によるものである。委嘱期間は、平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間である。

日程第10 報告事項 社会教育委員の委嘱について（生涯学習課）

○近藤生涯学習課長が次のように説明した。

社会教育法第15条及び三木市社会教育委員条例第2条第2項の規定に基づき、16名を文化財保護審議会委員に委嘱した。改選理由は、任期満了によるものである。委嘱期間は、平成30年7月1日から平成32年6月30日までの2年間である。

（西本教育長）公募委員は、どのように選考しているのか。

（近藤生涯学習長）社会教育に対する意見書等を添付の上、応募いただき、審査を経て決定している。

日程第11 報告事項 公民館運営審議会委員の委嘱について（生涯学習課）

○近藤生涯学習課長が次のように説明した。

社会教育法第30条及び三木市立公民館設置及び管理に関する条例第4条第3項に基づき、19名を公民館運営審議会委員に委嘱した。改選理由は、任期満了によるものである。委嘱期間は、平成30年7月1日から平成32年6月30日までの2年間である。

（西本教育長）公民館運営審議会では、市内10公民館の運営等についてご審議いただいている。構成としては、各地区からの代表、学校代表、社会教育関係、公募となっている。

（井口委員）家庭教育関係者が1名おられるが、どのような方か。

（近藤生涯学習長）託児ボランティア団体に所属されている方である。

日程第12 報告事項 各課の所管事項について

(1) 教育総務課報告事項

○五百蔵教育総務課長が次のように報告した。

平成30年度三木市教育委員会奨学生について決定した。申請者346名のうち、採用者323名、不採用者（世帯の所得が基準を超える者）23名である。給付予定額は、28,908,000円である。7月10日に決定通知および不採用結果通知を送付した。給付は年に4回行い、1回目は7月31日に振込予定である。

(2) 教育施設課報告事項

○長池教育施設課長が次のように報告した。

学校施設整備工事等の進捗状況（7月19日現在）について、①学校園施設長寿命化計画策定業務委託は、夏休み期間中に1日1校のペースで調査員が老朽化状況を調査している。②上の丸保育所耐震補強工事は、床、天井、壁等の撤去が終了し、7月18日に文化財担当職員立会いの下、基礎増設部分の掘削を行った。現在は、基礎増設工事を行っている。③三木小学校校舎トイレ改修工事及び④みなぎ台小学校校舎トイレ改修工事は夏休み中に完了予定である。

ブロック塀等の対応について、6月18日の大阪北部地震によるブロック塀事故を受け、各校の点検を行った。要緊急対応として、老朽化が進んでいた三樹小学校及び三木小学校プールブロック塀は既に撤去した。建築基準法不適合は、投てき板が小学校8校、プールシャワー壁が小学校8校、中学校4校であった。今後の対応として、投てき版は、各学校と個別に協議し、撤去・改修を判断する。プールシャワー壁は、地区水泳がある小学校7校は、夏休み前に撤去した。残りの学校は、部活動等のため、プール期間終了後に撤去に取り掛かる。

（西本教育長）今夏は猛暑だが、地区水泳の実施状況はどうか。

（生田学校教育課長）小学校16校中、もともと地区水泳を行っていない広野小学校と、吉川地区の3校を除き、全て中止している。上吉川小学校は、その日の気温及び水温を調査して可否を決定、東吉川小学校及びみなぎ台小学校は、暑さ対策を徹底した上で予定どおり実施すると聞いている。

(井口委員) 風水害が続いたが、学校に影響はなかったか。

(長池教育施設課長) 以前から雨漏りのある学校はあったが、このたびの大雨により、多くの学校で影響があった。

(西本教育長) みなぎ台小学校の西側の法面が、民地の方へ崩れた事象があった。プール側に崩れる危険性があり、防護壁を立てて処理している。また、安全対策として、通学路の災害及び防犯上の点検の指示をし、また人の目の垣根隊にご協力いただき、登下校の見守りを行っている。

(3) 文化・スポーツ課報告事項

○森本文化・スポーツ課長が次のように報告した。

実施した事業として、①東・北播磨地区スポーツ推進員研修事業兼生涯スポーツ指導者講習会を6月24日に三木山総合公園総合体育館で開催した。②三木市吹奏楽祭を7月22日に三木市文化会館大ホールで開催し、参加者は1,017名であった。みき歴史資料館では、③体験教室「染形紙を彫る」を7月21日に開催し、参加者は4名であった。④歴史遺産バスツアーを7月22日に開催し、参加者は5名であった。

今後の予定事業として、①垂井町交流会を7月28日に予定していたが、台風のため中止する。みき歴史資料館では、②体験教室「染形紙で染める」を7月28日に、③企画展特別講演「播州三木の染形紙」を8月4日に、④体験教室「化石に触れよう」を8月11日に、⑤体験教室「兜を作ろう」を8月18日に、⑥歴史講座「みき考古学入門—土器のカケラから年代がわかる—」を8月19日に、⑦体験教室「親子で作ろう！勾玉作り」を8月25日に開催する。

(4) 学校教育課報告事項

○生田学校教育課長が次のように報告した。

実施した事業として、①第4回定例校園長会を7月5日に開催した。②三樹小学校の自然学校を6月25日から29日にかけて実施した。③三木市教育委員会計画訪問指導を各日程のとおり実施した。なお、7月5日に予定していた志染中学校への指導訪問は、悪天候による警

報発令中であったため、中止した。④総合体育大会を記載のとおり開催した。⑤市教委による管理職選考試験を7月14日に実施した。⑥第2回同和教育伝承講座を6月21日に開催し、参加者は39名であった。⑦総合教育会議を6月27日に、⑧学校再編検討会議を7月18日に開催した。⑨1学期終業式を7月20日に実施した。猛暑が予想されたため、時間の短縮、場所の変更、児童生徒の体調に配慮した形で実施するよう指導し、事故等の報告は入っていない。

今後の予定として、①第5回定例校園長会を8月3日に開催する。②教職員人権研修会を7月31日に開催する。③イングリッシュキャンプ(低学年)を7月31日から8月2日にかけて実施する。④富士山チャレンジ自然体験を静岡県小山町の協力を得て、8月6日から8日にかけて実施する。⑤同和教育伝承講座を8月8日に開催する。⑥学校閉庁日の試行を8月13日から15日にかけて実施する。

(5) 教育センター報告事項

○大東教育センター所長が次のように報告した。

教育センターの事業として、①研修講座「情報モラル教育」を本日開催し、参加者は26名の予定である。②から④の相談関係は、記載のとおりである。⑤不登校対策適応教室事業は、現在10名在籍しており、体験活動として、そうめん流しを7月13日に実施し、参加者は8名であった。今後の予定として、研修講座を記載の日程のとおり8回開催する。

青少年センターの事業として、④ネット見守り隊報告会を7月19日に開催した。⑤青少年補導委員会第3回役員会を開催した。同日に⑫深夜補導を予定していたが、悪天候のため中止した。⑬第1回ママさんパトロール・青少年健全育成啓発活動を7月7日に予定していたが悪天候のため中止した。⑨北播磨補導委員統一行動を7月14日に実施している。今後の予定として、③みっきい夏祭り特別補導を7月28日に実施する。

次に、ネット見守り隊パトロール報告(2月から6月分)で重要事案があったため、報告する。中学生によるツイッタートラブル及び不適切表現の投稿事案については、校長に学校の実態に応じて、指導を依頼している。その他の事案として、「マッキーフラッシュ」の流行、学校へのスマホ持込み、長時間ゲームをすることによる生活の乱れ等について、情報提供として校長に報告している。

(大北委員) 適応教室で、7月23日から31日を夏季通級日としているが、8月は休みなのか。

(大東教育センター所長) 8月末の10日間ほど、半日通級日を設ける予定である。

(大北委員) 夏季休暇は長く、家庭へ戻すことで、2学期から学校へ行きにくくなる子どももいる。不登校の生徒に関して、週に1回でも通級させることがいいのではないかと感じる。
適応教室の指導員は、8月どんな仕事されているのか。

(大東教育センター所長) 1学期の適応教室の片付けや2学期に向けての準備、また集中的に休暇を取るなどしている。

(6) 教育・保育課報告事項

○正心教育・保育課長が次のように報告した。

実施した事業として、①保育者交流研修会を6月27日に三木幼稚園で開催した。②キャリアアップ研修を各日程のとおり実施した。なお、7月7日開催分は、悪天候により、中止した。③第4回三木市保育協会理事会を7月5日に開催した。④保育教諭採用試験(第1次試験)を7月22日に実施した。第2次試験については、8月26日に予定している。

今後の予定として、①第5回三木市保育協会理事会を8月2日に開催する。②東播磨地区保育研究大会が8月4日に三木市文化会館で開催される。③小中学校の閉庁日の試行に合わせ、幼稚園においても8月13日から15日にかけて閉庁日とする。

(7) 生涯学習課報告事項

○近藤生涯学習課長が次のように報告した。

実施した事業として、①第1回三木市社会教育委員会を7月19日に開催した。②子ども会ともだちキャンプを7月21日から23日にかけて、三木ホースランドパークで開催した。③高齢者大学意見発表会及び運営委員会を7月26日に開催した。

今後の予定として、①東・北播磨地区公民館・社会教育委員合同

会議が7月31日に播磨町中央公民館で開催される。

公民館では、①専門教室として、夏休み期間中の小学生等を対象としたサマースクールを開講する。②コミュニティ形成事業として、納涼大会が各地区で記載の日程のとおり開催される。

(8) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

実施した事業として、吉川図書館では、①おっちゃんの絵本読み聞かせ会及び③たなばたのおはなし会を記載の日程のとおり開催した。中央図書館では、②平成30年度第1回図書館協議会及び④中央図書館まつり（中央図書館開館3周年事業）を記載の日程のとおり開催した。なお、7月8日に予定していた「おはなしリレー」、「朗読会」、「絵本のお医者さん」は悪天候のため中止した。

今後の予定として、①親子でわくわく夜の図書館を8月2日に中央図書館で開催する。吉川図書館では、②かがく工作教室&おはなし会を8月5日に、③ぬいぐるみのおとまり会を8月18日に開催する。④一日図書館員を8月20日、21日、24日に吉川図書館、青山図書館、中央図書館の順で開催する。⑤展示第8回三木飛行場展を7月21日から8月19日にかけて中央図書館で開催する。主催は、三木飛行場を記憶する会である。

日程第13 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催予定日程について諮り、平成30年8月17日、午後3時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第6 協議事項3 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（教育・保育課）

協議事項3は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

閉 会

教育長が、平成30年7月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

教 育 長

署 名 委 員

署 名 委 員

記 録 者